

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 5月17日

【会社名】 ホリイフードサービス株式会社

【英訳名】 Horii foodservice Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 明久

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市城南三丁目10番17号

【電話番号】 029-233-5825(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役統括本部長 大貫 春樹

【最寄りの連絡場所】 茨城県水戸市城南三丁目10番17号

【電話番号】 029-233-5825

【事務連絡者氏名】 取締役統括本部長 大貫 春樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月

2024年5月16日

(2) 当該事象の内容

主に、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

また、最近の業績動向及び今後の見通しを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、2024年3月期第4四半期会計期間において、繰延税金資産を計上することとし、これにより法人税等調整額を計上しました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

特別損失（減損損失）	13百万円
法人税等調整額（は益）	51百万円

以上